

稲畑産業株式会社

第165回定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月16日（火曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

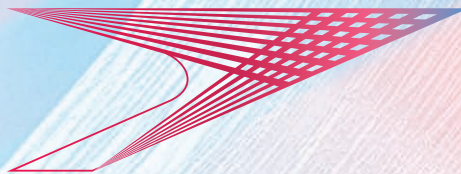
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

インターネット等による議決権行使期限
2026年6月15日(月曜日) 午後5時まで

書面による議決権行使期限
2026年6月15日(月曜日) 午後5時到着まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8098/>



当たり前をつなぐ、未来を紡ぐ。

IK INABATA

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第165回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。
あわせて、株主総会の議案及び当社グループの事業概況についてご説明申し上げますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

代表取締役社長

稲畑勝太郎

社 是

愛敬

経営理念

「愛」「敬」の精神に基づき、
人を尊重し、社会の発展に貢献する



「愛敬」創業者・稲畑勝太郎の書 龍峯は雅号

証券コード 8098

2026年5月29日

株主各位

大阪市中央区南船場一丁目15番14号

稲畑産業株式会社

代表取締役社長 稲畑勝太郎

第165回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第165回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.inabata.co.jp/investor/event/shareholder_meeting/



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8098/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って2026年6月15日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2026年6月16日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2	場 所	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3	目的事項	<p>報告事項 (1) 第165期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>(2) 第165期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</p>

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページの当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ④ 監査報告の「計算書類に係る会計監査人の監査報告書」

なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎本株主総会の決議内容につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

※当社ウェブサイト <https://www.inabata.co.jp>

議決権行使についてのご案内

スマートフォン・インターネット等・書面（議決権行使書）による議決権の行使の場合



■「スマート行使」による議決権の行使

議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

（詳しくは、次ページ「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。）

行使期限 | 2026年6月15日（月曜日）午後5時まで



■インターネット等による議決権の行使

当社の指定するインターネット上の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) より、行使期限までに議決権をご行使ください。

（詳しくは、次ページ「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。）

行使期限 | 2026年6月15日（月曜日）午後5時まで



■書面（議決権行使書）による議決権の行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面（議決権行使書）による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

行使期限 | 2026年6月15日（月曜日）午後5時までに到着

株主総会に当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第165回定時株主総会招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

二重に議決権をご行使された場合の取扱い

書面とインターネット等により
二重に議決権をご行使された場合

インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等により複数回又は
パソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合

最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

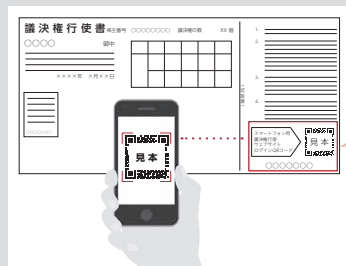
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

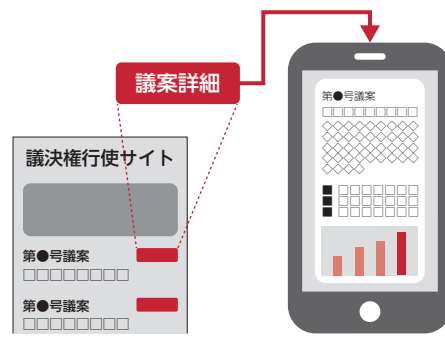
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社ダンソーウェブの登録商標です。

スマート行使の画面上でも
株主総会議案が参照可能です。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

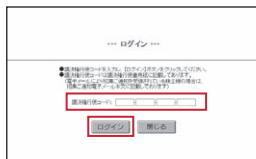
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

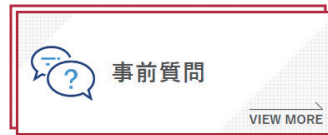
4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

4 インターネットによる事前のご質問受付について

- ①ポータルサイトにログインした後、「事前質問」をクリック
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、
利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし
「入力確認へ」をクリック
- ③ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック



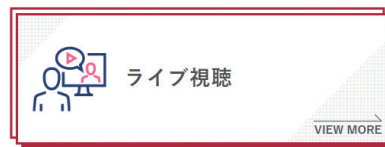
ご質問受付期間 2026年6月10日（水曜日）午後5時まで

<事前質問についての注意事項>

- ・株主様よりいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われる内容を株主総会当日にご回答させていただく予定です。
- ・ご質問は必ずご回答することをお約束するものではありません。ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

5 ライブ配信視聴について

- ①ポータルサイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック
- ②ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし
「視聴画面へ進む」をクリック



配信予定日時 2026年6月16日（火曜日）午前10時～株主総会終了時

株主総会のライブ配信に関する留意事項

- ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、インターネット等により事前の議決権行使をされますようお願い申し上げます。
- ご使用のパソコン又はスマートフォン等の機種、性能等やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合がございます。また、通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねます。
- ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態によりご視聴できない場合があるほか、状況によっては中止する可能性があります。
- ライブ配信の模様を録音、録画、公開等することは、株主様の肖像権等を侵害する可能性があるため、お断りいたします。
- ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。ライブ配信ご視聴のための株主ID及びパスワードの他者への提供はお断りいたします。
- ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

ライブ配信に
関する
お問い合わせ窓口

株主番号・郵便番号を含むその他のお問い合わせ
三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
0120-782-041 (フリーダイヤル)
受付期間 5月29日（金）～6月16日（火）
受付時間 平日9:00～17:00（土・日・休日を除く）

ライブ配信の視聴方法に関するお問い合わせ

株式会社プロネクサス
0120-970-835 (フリーダイヤル)
受付日時 6月16日（火）（株主総会当日）
9:00～株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任に当たりましては、筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ております。

また、当社監査等委員会より、本議案における当社の取締役候補者の選任について、指名・報酬委員会での審議内容の確認を行った結果、取締役候補者の選任手続きは適切に行われており、特段の指摘事項はない旨の報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位、担当	取締役会への出席状況 (2025年度)
1	いな ばた かつ たるう 稲 畑 勝太郎	再任 男性	代表取締役社長執行役員	16回/16回 (100%)
2	よこ た けん いち 横 田 健 一	再任 男性	代表取締役専務執行役員 管理部門全般担当	16回/16回 (100%)
3	たか はし ゆたか 高 橋 豊	新任 男性	常務執行役員 化学品・生活産業セグメント担当 欧米地区担当	—
4	たけ した のり あき 竹 下 憲 昭	再任 男性	取締役	12回/13回 (92%) (就任以降)
5	ちよう なん おさむ 長 南 収	再任 独立 男性	社外取締役	16回/16回 (100%)
6	すえ かわ ひさ ゆき 末 川 久 幸	再任 独立 男性	社外取締役	16回/16回 (100%)
7	いけ がき ま り 池 垣 真 里	再任 独立 女性	社外取締役	13回/13回 (100%) (就任以降)

候補者番号 1



いなばた かつたろう
稲畑 勝太郎
1959年12月3日生

再任

所有する当社株式の数

467,334株

取締役会への出席状況

16回中16回 (100%)

【略歴、当社における地位、担当】

1989年 1 月 当社に入社
1995年 6 月 当社取締役
1997年 6 月 当社常務取締役
2003年 6 月 当社取締役常務執行役員
2005年 4 月 当社取締役専務執行役員
2005年12月 当社代表取締役社長執行役員（現在）

【重要な兼職の状況】

なし

【取締役候補者とした理由】

稲畑 勝太郎氏は1995年に取締役に就任後は常務取締役、取締役常務執行役員、取締役専務執行役員を歴任し、合成樹脂セグメントなどの営業部門のほか、人事・情報システムなどの管理部門も担当してきました。2005年からは代表取締役社長執行役員を務めております。同氏は長年にわたりこのように当社の経営を担っており、経営者として豊富な経験をされていることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 2



よこた けんいち
横田 健一

1962年11月3日生

再任

所有する当社株式の数

13,800株

取締役会への出席状況

16回中16回 (100%)

【略歴、当社における地位、担当】

1996年 7月 当社に入社
 2004年 7月 当社財務経理室長
 2005年 6月 当社執行役員
 2008年 6月 当社取締役執行役員 経営企画室長
 2009年 5月 当社内部監査室担当
 2009年 6月 当社財務経営管理室長
 2011年 4月 当社経営企画室副室長
 2013年 4月 当社財務経営管理室担当・海外事業室副室長
 2013年 6月 当社リスク管理室担当
 2014年 6月 当社取締役常務執行役員 業務管理室担当
 2016年 4月 当社財務経理・IR・業務推進・リスク管理担当・海外管理
 担当
 2016年 6月 当社総務広報・情報システム担当
 2017年 6月 当社代表取締役専務執行役員（現在）
 2021年 6月 当社管理部門全般担当（現在）

【重要な兼職の状況】

なし

【取締役候補者とした理由】

横田 健一氏は公認会計士としての職務経験があり、当社入社後は長年にわたり主に財務経理部門の責任者を務め、一貫してコーポレートファイナンスに従事してきました。また、経営者としては2008年に取締役に就任後は取締役常務執行役員を経て、2017年からは代表取締役専務執行役員を務め、リスク管理や情報システム、人事部門など管理部門全般を担当しております。またIT・デジタルに関する豊富な専門知識を有し、当社グループの情報セキュリティ向上にも注力してきました。同氏はこのように経営者として豊富な経験をされていることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 3



たかはし ゆたか
高橋 豊
1964年4月8日生

新任

所有する当社株式の数
12,500株

【略歴、当社における地位、担当】

1987年4月 当社に入社
2016年7月 当社住環境本部長
2019年4月 当社化学品本部長
2020年6月 当社執行役員
2022年6月 当社生活産業セグメント担当補佐
2024年6月 当社常務執行役員(現在)
化学品・生活産業セグメント担当 (現在)
欧米地区担当(現在)

【重要な兼職の状況】

なし

【取締役候補者とした理由】

高橋 豊氏は当社の住環境事業及び化学品事業の責任者を務め、2020年に執行役員に就任、2022年より生活産業セグメント担当補佐を務め、2024年に常務執行役員に就任後は、化学品・生活産業セグメント、欧米地区を担当しております。同氏はこのように経営者として豊富な経験をされていることから、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 4



たけした のりあき
竹下 憲昭

1958年7月23日生

再任

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

(就任以降)

13回中12回 (92%)

【略歴、当社における地位、担当】

1982年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）に入社
 2010年4月 同社執行役員
 2013年4月 同社常務執行役員
 2017年6月 同社代表取締役常務執行役員
 2018年4月 同社代表取締役専務執行役員
 2023年6月 同社専務執行役員
 2024年6月 同社取締役専務執行役員
 2025年4月 同社取締役
 2025年6月 当社取締役（現在）
 住友精化株式会社取締役（非業務執行）（現在）

【重要な兼職の状況】（*は上場企業）

住友精化株式会社* 取締役（非業務執行）

【取締役候補者とした理由】

竹下 憲昭氏は総合化学メーカーにおいて、石油化学部門の事業企画、人事部門等に從事してきたほか、シンガポール、サウジアラビアでの勤務など豊富な海外経験を有しています。また同メーカーでの執行役員就任後は、企画・管理に加え営業のマネジメントも経験したほか、専務執行役員として、経営企画、IT推進を統括した経験を有しています。これらの経験に基づく幅広い知見及び専門的知識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 5



ちようなん おさむ
長南 収

1956年5月16日生

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
16回中16回 (100%)

【略歴、当社における地位、担当】

1980年 4月 キューピー株式会社に入社
2008年 9月 同社執行役員大阪支店長
2012年 7月 同社執行役員東京支店長
2014年 2月 同社取締役東京支店長
2016年 2月 同社取締役常務執行役員
2017年 2月 同社代表取締役社長執行役員
2021年 5月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団理事長
2022年 2月 キューピー株式会社相談役
2023年 6月 当社社外取締役 (現在)
2024年 6月 株式会社ロッテ社外取締役 (現在)

【重要な兼職の状況】

株式会社ロッテ社外取締役

【社外取締役在任年数】

3年 (本総会終結時)

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

長南 収氏は中国、東南アジアを中心にグローバルに展開する食料品メーカーにおいて営業部門の責任者を長く務め、また経営者としての経験も有しており、幅広い見識と経験を備えております。また取締役会において当社が期待する役割を十分に果たしてきた実績を考慮し、引き続き社外取締役候補者となりました。

同氏が選任された場合には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、外部的視点から当社の業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。

【独立性及び重要な兼職先に関する補足情報】

1. 社外取締役としての独立性

当社は、長南 収氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

なお、長南 収氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」（同基準は31ページに記載のとおりであります。）が定める独立性に関する基準を満たしております。

2. 重要な兼職先との関係

長南 収氏の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

候補者番号 6



すえかわ ひさゆき
末川 久幸
 1959年3月17日生

再任 社外

独立

所有する当社株式の数
 100株
 取締役会への出席状況
 16回中16回 (100%)

【略歴、当社における地位、担当】

1982年 4月 株式会社資生堂に入社
 2008年 4月 同社執行役員経営企画部長
 2009年 6月 同社取締役執行役員経営企画部長
 2010年 4月 同社取締役執行役員常務経営企画部長
 2011年 4月 同社代表取締役執行役員社長
 2013年 4月 同社相談役
 2014年 6月 新田ゼラチン株式会社社外取締役
 2017年 6月 燦ホールディングス株式会社社外取締役
 2019年 7月 日本管財株式会社顧問
 2020年 6月 森下仁丹株式会社社外取締役 (現在)
 2023年 4月 学校法人昭和女子大学理事 (現在)
 日本管財ホールディングス株式会社顧問
 2024年 6月 当社社外取締役 (現在)

【重要な兼職の状況】 (*は上場企業)

森下仁丹株式会社* 社外取締役
 学校法人昭和女子大学理事

【社外取締役在任年数】

2年 (本総会終結時)

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

末川 久幸氏は化粧品事業を中心として約120の国と地域でグローバルに展開するメーカーにおいて、経営企画部門の責任者を務め、また経営者としての経験も有しており、幅広い見識と経験を備えています。また取締役会において当社が期待する役割を十分に果たしてきた実績を考慮し、引き続き社外取締役候補者としました。

同氏が選任された場合には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、外部的視点から当社の業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。

【独立性及び重要な兼職先に関する補足情報】

1. 社外取締役としての独立性

当社は、末川 久幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

なお、末川 久幸氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」(同基準は31ページに記載のとおりであります。)が定める独立性に関する基準を満たしております。

2. 重要な兼職先との関係

末川 久幸氏の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。



いけがき まり
池垣 真里
1964年2月2日生

再任

社外

独立

女性

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
(就任以降)

13回中13回 (100%)

【略歴、当社における地位、担当】

1987年4月 モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド東京支店
(現モルガン・スタンレー・グループ株式会社) に入社
2006年12月 モルガン・スタンレー エグゼクティブ ディレクター
2008年12月 モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ株式会社取締役
2010年4月 モルガン・スタンレー・グループ株式会社取締役人事部長
モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ株式会社代表取締役
2012年1月 モルガン・スタンレー マネージング ディレクター
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社経営会議メンバー
2013年11月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社社外取締役
2025年6月 学校法人フェリス女学院理事 (現在)
当社社外取締役 (現在)
コムチュア株式会社社外取締役 (監査等委員) (現在)

【重要な兼職の状況】 (*は上場企業)

学校法人フェリス女学院理事
コムチュア株式会社*社外取締役 (監査等委員)

【社外取締役在任年数】

1年 (本総会終結時)

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

池垣 真里氏はグローバルに事業を展開し、投資銀行、証券、資産運用といった多岐にわたる金融サービスを提供する外資系企業において、人事部門の責任者を長く務め、マネージングディレクターとして経営にも関与しており、幅広い見識と経験を備えております。また取締役会において当社が期待する役割を十分に果たしてきた実績を考慮し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

同氏が選任された場合には、特に当社における人事戦略やダイバーシティの推進等についての助言等をいただく事を期待しております。

【独立性及び重要な兼職先に関する補足情報】

1. 社外取締役としての独立性

当社は、池垣 真里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

なお、池垣 真里氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」(同基準は31ページに記載のとおりであります。)が定める独立性に関する基準を満たしております。

2. 重要な兼職先との関係

池垣 真里氏の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋 豊氏は、新任の取締役候補者であります。
 3. 長南 収、末川 久幸及び池垣 真里の各氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 当社は、竹下 憲昭、長南 収、末川 久幸及び池垣 真里の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
 5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 6. 「所有する当社株式の数」は2026年3月31日現在の所有株式数であります。
 7. 竹下 憲昭及び池垣 真里の両氏の「取締役会への出席状況」は、2025年6月17日就任後の出席状況であります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役5名のうち、久保井 伸和氏、佐成 実氏、藤澤 友一氏、伊藤 志保氏は本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性別	当社における地位、担当	取締役会及び 監査等委員会への 出席状況(2025年度)
1	久保井 伸和 くぼい のぶ かず 再任	男性	取締役 (常勤監査等委員)	取締役会 16回/16回 (100%) 監査等委員会 14回/14回 (100%)
2	伊藤 志保 いとう しほ 再任 社外 独立 女性	女性	社外取締役 (監査等委員)	取締役会 16回/16回 (100%) 監査等委員会 13回/14回 (93%)
3	安井 義一 やすい よしかず 新任 社外 独立	男性	—	—
4	新堂 桂子 しんどう けいこ 新任 社外 独立 女性	女性	—	—

候補者番号 1



くぼいのぶかず
久保井 伸和

1962年5月26日生

再任

所有する当社株式の数

2,600株

取締役会への出席状況

16回中16回 (100%)

監査等委員会への出席状況

14回中14回 (100%)

【略歴、当社における地位、担当】

2001年 7月 当社に入社
 2013年 4月 当社財務経営管理室長
 2017年 6月 当社執行役員
 2020年 6月 当社監査役
 2022年 6月 当社監査等特命役員 監査等委員会室長
 2024年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現在)

【重要な兼職の状況】

なし

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

久保井 伸和氏は公認会計士としての職務経験があり、当社入社後は長年にわたり財務経理業務に従事し、また、内部統制、コンプライアンス、ガバナンスといった分野の経験もあることから、幅広い知識と見識を備えております。

また、同氏は現在当社の取締役 (常勤監査等委員、本総会終結の時までの在任年数は2年) であり、その職責を十分に果たしてきた実績を考慮し、引き続き監査等委員である取締役候補者としてしました。



いとう しほ
伊藤 志保

1963年12月27日生

再任

社外

独立

女性

所有する当社株式の数
100株

取締役会への出席状況
16回中16回 (100%)

監査等委員会への出席状況
14回中13回 (93%)

【略歴、当社における地位、担当】

1987年 4月 東洋信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) に入行
1991年10月 中央新光監査法人 (後のみずほ監査法人) に入所
2005年 7月 中央青山監査法人 (後のみずほ監査法人) パートナー
2007年 8月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) に入所 パートナー
2022年 6月 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役 (現在)
2022年 7月 伊藤志保公認会計士事務所 開業 (現在)
2023年12月 野村不動産プライベート投資法人監督役員 (現在)
2024年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現在)
2025年 6月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社取締役監査等委員 (非常勤) (現在)

【重要な兼職の状況】 (*は上場企業)

伊藤志保公認会計士事務所 公認会計士
株式会社ジャパンディスプレイ* 社外取締役

【社外取締役在任年数】

2年 (本総会終結時)

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

伊藤 志保氏は社外役員としての関与以外には直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有して国内大手監査法人のパートナーを務めてきた他、グローバルに事業展開する大手液晶パネルメーカーの社外取締役を務めるなど、会計の専門家としての知識に加えて、幅広い見識を備えております。

また、同氏は現在当社の社外取締役 (監査等委員) であり、これまで当社が期待する役割を十分に果たしてきた実績を考慮し、当社の経営全般に対する的確な監査・監督をすることが期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

【独立性及び重要な兼職先に関する補足情報】

1. 社外取締役としての独立性

当社は、伊藤 志保氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

なお、伊藤 志保氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」(同基準は31ページに記載のとおりであります。)が定める独立性に関する基準を満たしております。

2. 重要な兼職先との関係

伊藤 志保氏は、株式会社ジャパンディスプレイの社外取締役であり、当社と同社との間に商品の販売の取引関係がありますが、直近3事業年度における双方の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.4%未満であります。

その他同氏の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

候補者番号 3



やすい よしかず
安井 義一

1960年7月11日生

新任

社外

独立

所有する当社株式の数
0株

【略歴、当社における地位、担当】

1984年 4月 三菱金属株式会社（現 三菱マテリアル株式会社）に入社
2011年 6月 同社アルミ事業室長
三菱アルミニウム株式会社（現 MAアルミニウム株式会社）取締役
ユニバーサル製缶株式会社（現 アルテミラ製缶株式会社）取締役
2015年 4月 三菱マテリアル株式会社執行役員人事部長
株式会社マテリアルビジネスサポート取締役
2018年 4月 三菱マテリアル株式会社常務執行役員人事・総務本部長
2020年 4月 同社上級顧問
2020年 6月 同社取締役常勤監査委員 指名委員

【重要な兼職の状況】

なし

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

安井 義一氏は非鉄金属、銅加工品から電子材料まで幅広い素材・製品をグローバルに展開する総合素材メーカーにおいて、同社のグループ会社の取締役として経営に関与してきた他、同社の常務執行役員（人事・総務担当）及び取締役常勤監査委員、指名委員を歴任するなど、高い見識と豊富な経験を備えております。

このことから、同氏は当社の経営全般に対する的確な監査・監督をすることが期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

【独立性及び重要な兼職先に関する補足情報】

1. 社外取締役としての独立性

安井 義一氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

なお、安井 義一氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」（同基準は31ページに記載のとおりであります。）が定める独立性に関する基準を満たしております。

安井 義一氏は、過去に三菱マテリアル株式会社の取締役常勤監査委員 指名委員であったことがあり、当社と同社との間に商品の販売の取引関係がありますが、直近3事業年度における双方の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、独立性に影響を与えるものではありません。

2. 重要な兼職先との関係

重要な兼職先はありません。

候補者番号 4



しんどう けいこ
新堂 桂子

1970年1月6日生

新任

社外

独立

女性

所有する当社株式の数
0株

【略歴、当社における地位、担当】

1993年4月 味の素株式会社に入社
2000年12月 デュボン株式会社に入社
2010年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
2011年1月 松村国際法律事務所（現 新堂・松村法律事務所）に入所
2013年10月 消費者庁に入庁（任期付き国家公務員）
2015年5月 弁護士再登録（第二東京弁護士会）
株式会社フジクラに入社
2016年10月 同社法務室長
2021年4月 同社執行役員コーポレートガバナンス統括部門長
2026年4月 同社エグゼクティブアドバイザー（現在）

【重要な兼職の状況】（*は上場企業）

株式会社フジクラ* エグゼクティブアドバイザー

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

新堂 桂子氏は複数の事業会社でキャリアを積み重ねた後、弁護士資格を取得し、法律事務所での勤務を経て、任期付き国家公務員として消費者庁に勤務しました。その後、情報通信インフラ分野を中核に、エレクトロニクス等の分野でグローバルに事業を展開するメーカーにおいて、執行役員としてコーポレートガバナンスを担当するなど、法務の専門家としての高い見識に加え、豊富な経験を備えております。

このことから、同氏は当社の経営全般に対する的確な監査・監督をすることが期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

【独立性及び重要な兼職先に関する補足情報】

1. 社外取締役としての独立性

新堂 桂子氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

なお、新堂 桂子氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」（同基準は31ページに記載のとおりであります。）が定める独立性に関する基準を満たしております。

新堂 桂子氏は、株式会社フジクラのエグゼクティブアドバイザーであり、当社と同社との間に商品の販売の取引関係がありますが、直近3事業年度における双方の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、独立性に影響を与えるものではありません。

2. 重要な兼職先との関係

株式会社フジクラは当社の取引先ではありますが、特別の関係（特定関係事業者等）はありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安井 義一及び新堂 桂子の両氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
 3. 伊藤 志保、安井 義一及び新堂 桂子の各氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 当社は、伊藤 志保氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。また、安井 義一及び新堂 桂子の両氏につきましても、両氏の選任が承認された場合には、同様の契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 6. 伊藤 志保氏の戸籍上の氏名は、佐々木 志保であります。
 7. 新堂 桂子氏の戸籍上の氏名は、丹澤 桂子であります。
 8. 「所有する当社株式の数」は2026年3月31日現在の所有株式数であります。

<ご参考>

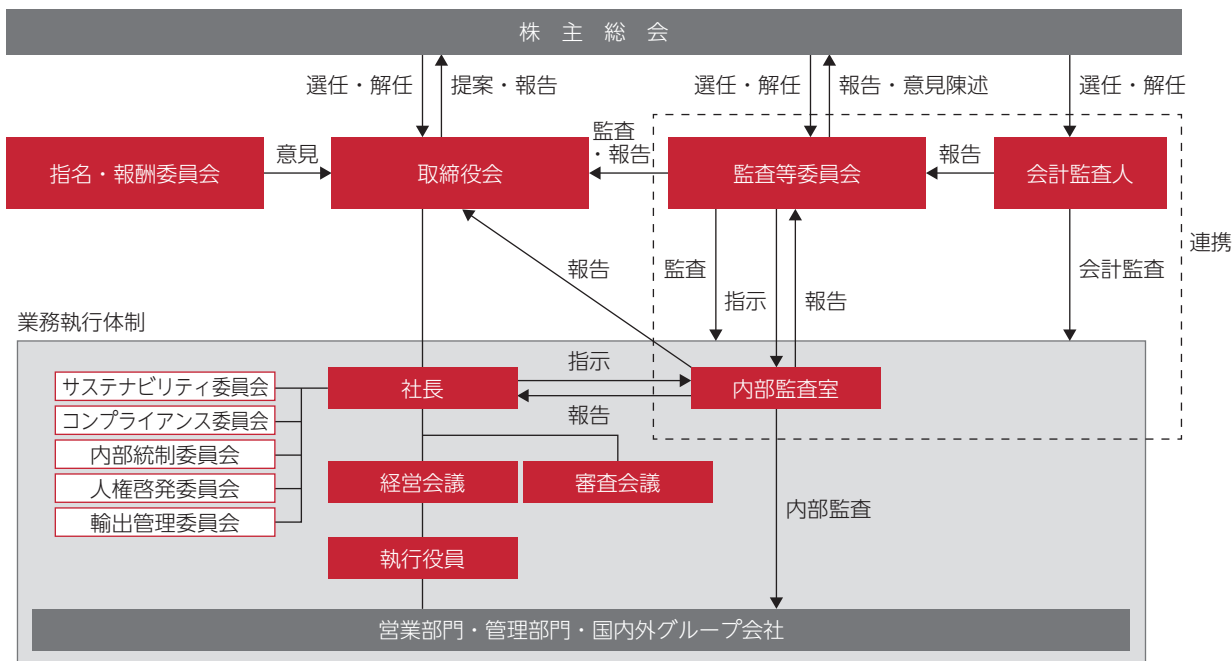
コーポレート・ガバナンスについて

当社のコーポレート・ガバナンスの体制につきましては、以下のとおりです。

1. 基本的な考え方

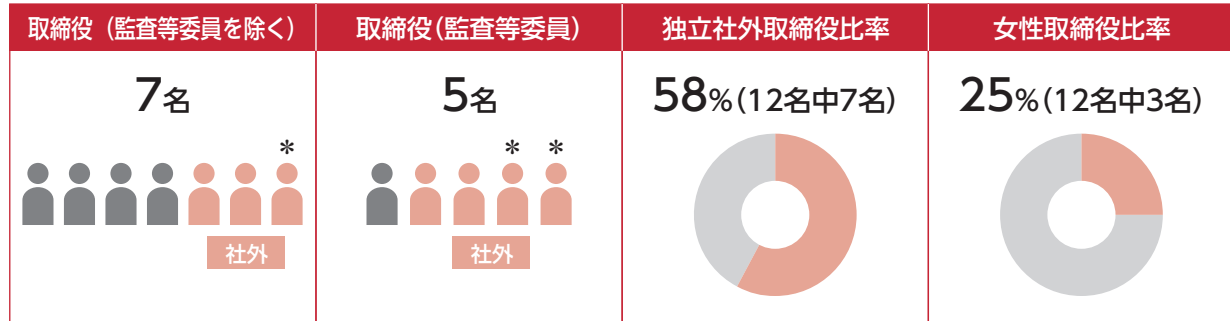
当社は、『「愛」「敬」の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する』を経営理念としております。この経営理念のもと、株主、取引先、社員に加え、企業活動を支える全てのステークホルダーの負託に応え、持続的に企業価値を向上させるためには、経営の透明性・公正性を確保し、迅速・果断な意思決定を行う基盤となる強固なコーポレート・ガバナンス体制の整備・構築が不可欠と考えております。

2. コーポレート・ガバナンスの体制



3. 取締役会の構成

本株主総会の第1・2号議案が承認可決された場合の取締役会の構成は、以下のとおり独立社外取締役が過半数を占め、女性取締役比率は25%となります。



*女性

● 当社取締役を求める専門性及び経験（スキルマトリックス）

	氏名	グローバル経営	事業・業界知識		財務・会計	法務・リスク管理・内部統制	人事・労務	IT・デジタル	ESG
			化学・電子	食品・生活					
取締役	社内	稲畑 勝太郎	●	●		●	●		●
		横田 健一				●	●	●	●
		高橋 豊		●	●				
		竹下 憲昭		●		●		●	
	社外・独立	長南 収	●		●				
		末川 久幸	●		●				
		池垣 真里*						●	●
取締役（監査等委員）	社内	久保井 伸和			●	●			●
		横田 乃里也			●	●		●	●
	社外・独立	伊藤 志保*				●	●		
		安井 義一					●	●	●
		新堂 桂子*			●		●		●

*女性

【スキルマトリックスについての当社の考え方】

当社は「『愛』『敬』の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する」を経営理念とし、「時代とともに変化する顧客と社会のニーズに応え、グローバルに事業を展開することにより、価値ある存在として常に進化を続ける」を目指す姿としております。また2030年頃を念頭に、将来像を想定した長期ビジョン「IK Vision 2030」を掲げ、その長期ビジョンに向けたステップとして中期経営計画「New Challenge 2026（以下、「NC2026」）」を位置づけております。

取締役期待するスキルを特定するにあたっては、これら経営理念、目指す姿、長期ビジョン「IK Vision 2030」、中期経営計画「NC2026」を踏まえ、グローバルに展開する当社の取締役会の意思決定や業務執行に関する監督機能を果たすことができる体制を構築するためには、いかなるスキルが必要かという観点から決定しております。こうした観点から、具体的には以下のようなスキルを特定し、スキルマトリックスを策定しております。

（グローバル経営）

当社はグローバルに事業を展開しており、特に長期ビジョン「IK Vision 2030」においては海外事業比率を70%以上にするを想定しております。こうした観点から、当社の今後の成長を図っていくためには、グローバルな企業経営に関する知見を有する者を取締役に登用することは極めて有用であるとと考えております。そのため特に社外取締役を招聘するにあたっては、グローバルに展開する企業の経営者とりわけ経営トップ又はそれに準ずる経験のある者が必ず含まれるように配慮しております。スキルマトリックスにおける「グローバル経営」の項目についてはグローバルに事業を展開する企業の経営トップ又はそれに準ずる経験の有無を基準にしております。

この基準に照らし、稲畑 勝太郎、長南 収、末川 久幸の各氏はいずれもグローバルに事業を展開する企業の経営トップとして豊富な経験を有していることから、「グローバル経営」のスキルを有するものと考えております。

(事業・業界知識)

当社のような専門商社を経営するにあたっては、まず何よりも各事業分野に対する深い専門知識と経験が必要不可欠であります。特に業務執行取締役については、当社の事業分野における幅広い知識や経験、人脈を保持していることが当社のような商社事業を発展させるうえでは實際上極めて重要であり、業務執行取締役を選任するにあたっては、当社の事業分野に関する知見を有する者のバランスを考慮しております。具体的には、稲畑 勝太郎氏は当社の特に合成樹脂セグメントに長年にわたり従事してきた経験があり、また高橋 豊氏は当社の特に化学品セグメントに長年にわたり従事してきたほか、執行役員就任後は生活産業セグメントも担当するなど、それぞれ異なった当社事業に関する知識・経験を有しております。

社外取締役を招聘するにあたっては、各事業分野における幅広い知識や経験を有し、事業戦略に対して客観的な視点から監督・意見できる者が含まれるように考慮しております。社外取締役の各候補者については、これまでの他社での経験や出身業界の特性を踏まえ、特に当社が扱う商材や関連する業界と同一もしくは近い業界での事業経験を有する場合には事業・業界知識に関するスキルを有するものとしております。

(財務・会計)

企業経営における財務戦略（コーポレートファイナンス）の重要性は言うまでもなく、業務執行取締役のなかには財務戦略を担当し、投資家との様々な対話を通じて企業価値向上に向けた取り組みを主導していく者が必要であると考えております。横田 健一氏は長年にわたり財務・経理・IRの責任者を務めており、投資家との様々な対話を当社経営にフィードバックしつつ、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値向上に向けて一貫して取り組んできました。竹下 憲昭氏は総合化学メーカーのサウジアラビアでの大規模な合併企業においてCFOを務めた経験があり、財務・会計に関する幅広い知見を有しております。

また業務執行に対する監督機能を強化するためには、監査等委員である取締役のなかに財務・会計に精通した者が必ず含まれることが有用であると考えております。久保井 伸和氏は長年にわたり当社の財務・経理業務に従事した後、常勤監査役・常勤監査等委員として監査業務にも従事してきた経験を有しております。横田 乃里也氏はグローバルに事業を展開する大手酒類・飲料品メーカーにおいてCFOを務めた経験を有し、財務・経理・IRに関する幅広い知見を有しております。伊藤 志保氏は公認会計士としての豊富な専門知識を有し、長年にわたり様々な企業の会計監査に従事してきた経験を有することから当社の業務執行に対する監督機能を強化することができると考えております。

(法務・リスク管理・内部統制)

幅広くグローバルに展開する当社においては、取引先の信用リスク、事業投資に係るリスク、海外活動に潜在するリスク、為替の変動リスク、商品市場の変動リスクなど様々なリスクを伴います。そのためリスクマネジメントは経営上極めて重要であります。稲畑 勝太郎氏は取締役として内部監査部門を直接管掌するなかでリスク管理や内部統制に深く関わってきたほか、長年にわたってコンプライアンス委員会委員長を務めております。横田 健一氏は長年にわたり当社の内部統制委員会委員長を務め、当社の内部統制構築の実務に携わってきたほか、取締役就任後は法務・リスク管理部門も管掌してきました。

また当社は何よりもコンプライアンスを重視した経営を心掛けており、業務執行に対する監督機能を強化するためには、監査等委員である取締役のなかに法律に精通した者が必ず含まれることが有用であると考えております。新堂 桂子氏は弁護士資格を有し、法律事務所での勤務を経て、エレクトロニクス等の分野でグローバルに事業を展開するメーカーにおいて、法務部門を統括した貴重な経験を有しており、企業法務全般に精通しております。

更に、当社は経営の意思決定を迅速化し、業務執行に対する監督機能を強化するため、監査等委員会設置会社を選択しております。監査等委員会設置会社においては、会社の内部統制システムを有効に活用し組織的監査を行うことが求められます。こうした観点から、監査等委員である取締役のなかに内部統制・監査に対する専門知識や経験を有する者が含まれることが不可欠と考えております。久保井 伸和氏はJ-SOX導入時から当社の内部統制構築に携わってきました。伊藤 志保氏は大手監査法人において長年にわたり様々な企業の内部統制監査に従事し、内部統制・監査に関する豊富な専門知識と経験を有しております。安井 義一氏は幅広い素材・製品をグローバルに展開する総合素材メーカーにおいて、取締役常勤監査委員として監査業務などに従事しており、内部統制・監査に関する豊富な実務経験を有しております。

(人事・労務)

当社のような商社においては、人材こそが最大の財産であり、人材育成は中長期的に重要な経営課題であります。中期経営計画「NC2026」におきましても、当社の持続的成長を支える従業員のwell-beingの向上、多様な個を生かすダイバーシティ&インクルージョン（以下、D&I）の推進や健康経営の更なる推進、人的資本投資への注力を重点方針としております。こうした戦略を推進していくうえでは、取締役のなかに人事・労務に関する経験やスキルを有する者が含まれることが望ましいと考えており、社外取締役の招聘にあたってこうした視点を重視しております。稲畑 勝太郎氏は取締役就任後に人事部門を管掌した経験を有しております。横田 健一氏は現在人事部門を管掌しており、これまでも様々な人事制度改革に取り組んできました。竹下 憲昭氏は総合化学メーカーにおいて、石油化学部門の人事部門に従事した経験を有しております。

また池垣 真里氏はグローバルに事業を展開し、金融サービスを提供する外資系企業において、人事部門の責任者を長く務め、人事・労務に関する幅広い経験を有していることから、特に人事戦略やダイバーシティの推進等についての助言をいただくことを期待しております。横田 乃里也氏は大手酒類・飲料品メーカーにおいてグループ全体の人事総務担当ディレクターを務めるなど人事・労務に関する幅広い経験を有しております。安井 義一氏は幅広い素材・製品をグローバルに展開する総合素材メーカーにおいて、人事部門の責任者及び常務執行役員として人事・総務を担当するなど、人事・労務に精通していることから人的資本経営やD&Iの推進等についての助言をいただくことを期待しております。

(IT・デジタル)

当社は中期経営計画「NC2026」における経営基盤戦略の一環として中期的な「デジタル戦略」を公表しております。デジタル戦略においては、「経営情報インフラの高度化とグループ全体のセキュリティ強化」を基本方針として掲げており、こうしたデジタル戦略を具体化し、データドリブン経営及びDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくためには、IT・デジタルに関する知見は不可欠であります。また情報セキュリティに対する脅威は年々増加しており、これらに対する対策を強化していくうえでもIT・デジタルに関するスキルは必要と考えております。

横田 健一氏は情報処理技術者などIT・デジタルに関する専門の国家資格を複数保持しており、その豊富な専門知識に基づき、これまでも当社グループ全体の情報セキュリティ強化に向けた様々な取り組みを陣頭指揮してきました。また竹下 憲昭、横田 乃里也の両氏はいずれもグローバルに事業を展開する大手企業において、CIOもしくはそれに準じた職責経験があり、IT・デジタルに関する幅広い知見を有しております。

(ESG)

当社は2021年10月にサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ推進を重要な経営課題と考えております。またESGに対する外部評価の向上も重要な課題と考えております。こうした観点から、取締役のなかに企業経営におけるサステナビリティ、ESGに対する知見を有する者が含まれることは必要と考えており、社外取締役の招聘にあたってこうした点を考慮しております。

稲畑 勝太郎氏は当社のサステナビリティ委員会委員長を務めており、概ねESG全般に対する知見を有するものと考えております。横田 健一氏はこれまで当社のコーポレート・ガバナンス向上に向けた取り組みを主導してきた点、及び人事担当として従業員エンゲージメントサーベイや健康経営などの取り組みを進めてきた点からESGの中では特に「G（ガバナンス）」と「S（社会）」に関する知見を有するものと考えております。久保井 伸和氏は特にコーポレートガバナンス・コード導入時において実務面での対応に深く関わってきた経験を有することから、ESGの中で特に「G（ガバナンス）」に関して知見を有すると考えております。

また池垣 真里氏は人事戦略やダイバーシティの推進に関する知見が豊富であることから、当社としてはESGの中でも特に「S（社会）」に関しての助言をいただくことを期待しております。横田 乃里也氏は日本企業の中でも特に環境分野に関して先進的な取り組みを行ってきた大手酒類・飲料品メーカーにおいて経営戦略を担当した経験があることから、当社としてはESGの中でも特に「E（環境）」に関しての助言をいただくことを期待しております。安井 義一氏は人事・労務に関する豊富な経験を有していることから、当社としてはESGの中でも特に「S（社会）」に関して、人的資本経営やD&Iの推進等についての助言をいただくことを期待しております。新堂 桂子氏はエレクトロニクス等の分野でグローバルに事業を展開するメーカーにおいて、執行役員としてコーポレート・ガバナンス部門を担当した経験を有していることから、ESGの中でも特に「G（ガバナンス）」に関して助言をいただくことを期待しております。

● 社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定め、下記のいずれにも該当しない社外取締役は、独立性を有するものと判断しております。

- (1) 現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行者（*1）であった者
- (2) 過去3年間に於いて、下記①から⑦のいずれかに該当した者
 - ① 当社を主要な取引先とする者（*2）又はその業務執行者
 - ② 当社の主要な取引先（*3）又はその業務執行者
 - ③ 当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ている（*4）コンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - ④ 当社の主要株主（*5）又はその業務執行者
 - ⑤ 当社の主要な借入先（*6）又はその業務執行者
 - ⑥ 当社より一定額を超える寄付（*7）を受けた者又は受けた団体に所属する者
 - ⑦ 当社の業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- (3) 上記（1）及び（2）に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
- (4) 当社の社外取締役としての任期が8年を超える者

（*1） 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。

（*2） 「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社から受けた者をいう。

（*3） 「当社の主要な取引先」とは、当社の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社に行った者をいう。

（*4） 「当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ている」とは、役員報酬以外にその者の売上高又は総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える金銭又は財産を当社から得ていることをいう。

（*5） 「主要株主」とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。

（*6） 「主要な借入先」とは、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。

（*7） 「一定額を超える寄付」とは、1,000万円を超える寄付をいう。

4. 政策保有株式の縮減方針

当社は、2027年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「New Challenge 2026」（以下、「NC2026」）における財務戦略として「政策保有株式削減による資産効率化と投資資金の創出」を掲げ、公表済みの政策保有株式の縮減方針を着実に実施することとしております。「NC2026」の最終年度となる2027年3月末の削減目標に向けて縮減を進めてまいります。

【政策保有株式の縮減方針】

- ・ 中長期的に政策保有株式の縮減を更に進め、2027年3月末までに2021年3月末残高に対して概ね80%削減する。
- ※ 当初の方針である「「NC2023」期間中の3年間で政策保有株式の残高を2021年3月末残高に対して50%削減する」については既に達成済み

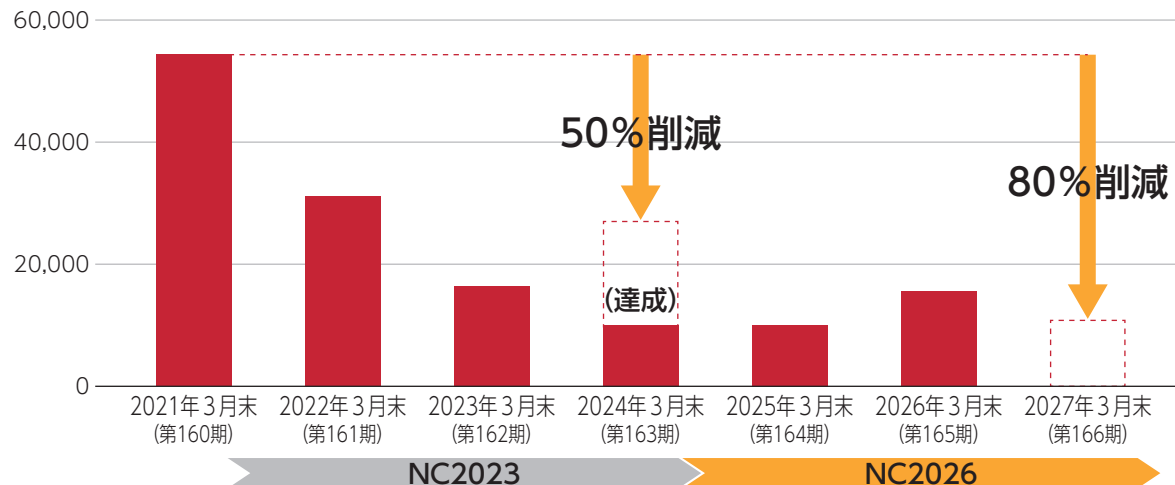
政策保有株式の売却により得られた資金については、基本的には内部留保ではなく、株主還元と今後の成長に向けた投資に充当する方針であります。

政策保有株式売却額の推移

(百万円)	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
政策保有株式売却額	9,367	10,076	4,159	2,922	2,330

政策保有株式の保有状況

(単位：百万円)



※政策保有株式：日本の上場株式

● 「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の貸借対照表計上額

区分		2024年3月末 (第163期)	2025年3月末 (第164期)	2026年3月末 (第165期)
貸借対照表 計上額 (百万円)	非上場株式	6,315	6,643	6,371
	非上場株式以外の株式	10,060	10,042	15,533
	合計額	16,376	16,685	21,904
連結純資産額 (百万円)		206,754	216,555	245,938
連結純資産比率		7.9%	7.7%	8.9%

※2026年3月末においては、上記の他にみなし保有株式が2,605百万円あり、「非上場株式」「非上場株式以外の株式」「みなし保有株式」の合計額は24,510百万円となります。これは2026年3月末における連結純資産残高の10.0%となります。なお、みなし保有株式の金額は、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額であります。

5. 株主還元の基本方針

2027年3月期より、株主還元の基本方針を以下のとおりに変更しました。累進配当の継続、総還元性向に加えて、株主資本の水準を踏まえて利益成長の成果を適切に分配する姿勢を明確にするため、新たにDOE（株主資本配当率）を指標として導入することといたしました。

【株主還元の基本方針】

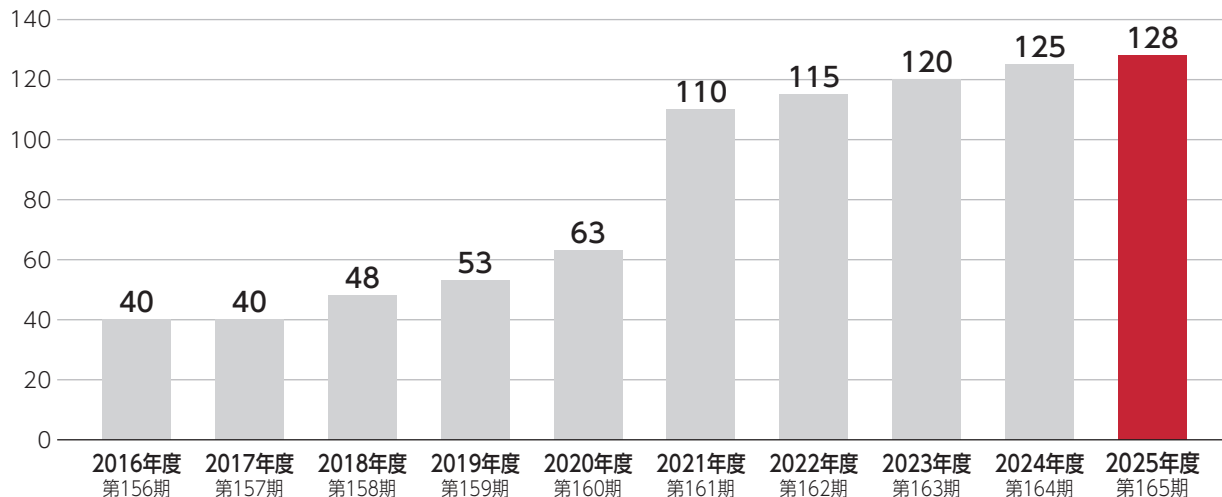
- ① 配当総額については、DOE（株主資本配当率）（*1）4～4.5%を目安とする。
- ② 一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。（累進配当）
- ③ 各年度の総還元性向（*2）は50%以上を原則とする。

(*1) DOE（株主資本配当率）= 配当総額 ÷ 株主資本 × 100（%）

(*2) 総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額) ÷ 連結純利益 × 100（%）

一株当たりの配当金の推移

(単位：円)



6. 指名・報酬委員会について (2026年3月末時点)

2015年より、任意の指名・報酬委員会を設置しております。経営陣幹部の選解任、取締役・執行役員候補の指名、取締役の報酬などを決議するに当たっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ております。取締役会は指名・報酬委員会の審議結果を十分尊重することにより、客観性、公正性、透明性を確保するよう努めております。

実施回数：2026年3月期 11回

指名・報酬委員会の構成員：

独立社外取締役4名（うち、監査等委員である独立社外取締役1名）、社内取締役1名

委員長：筆頭独立社外取締役

7. 取締役の指名の方針及び手続

当社の取締役会が経営陣幹部の選任と取締役候補者の指名を行うに当たっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会が例えば候補者に対する面談などを行うことにより、中長期的な企業価値の向上に貢献できるような資質や適性を見極め、取締役会の決定に客観性、公正性、透明性が付与されるよう努めております。

また、独立社外取締役の選任については、31ページに定める「社外取締役の独立性基準」に基づき選定しております。

8. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性と透明性を高め、企業価値を向上させることを目的として、2015年度より取締役会の実効性評価を実施しております。2025年度は、自己評価を行いました。評価結果の概要と今後の対応は、当社ウェブサイトで開催しております。

[2025年度 評価の概要と今後の対応]

1.対象者	2026年3月末日時点で現任の全取締役(12名) (監査等委員でない取締役7名、監査等委員である取締役5名)
2.評価方法	<ul style="list-style-type: none">・質問票の各項目については、2024年度の質問票（自己評価）と評価・分析結果を踏まえ、担当役員及び取締役会評価事務局が、集計を担当する外部コンサルタントと相談の上、決定・取締役に、上記により決定した質問項目を配布し、全員から回答を取得・外部コンサルタントが回答結果を集計後、取締役会評価事務局が簡易分析及び取りまとめを行い、担当役員が取締役会に報告・報告の内容を取締役会で十分検証し、今後の対応について方向性を決定

<p>3.分析・評価結果の概要</p>	<p>分析・評価の結果、当社取締役会の運営状況は、自由な意見を促す議長のもと、オープンで活発な議論が行われ、全般的に適切であると高く評価されています。また、社外取締役に対する支援が概ね十分に行われ社外取締役が取締役会での議論に大きく貢献している、指名・報酬委員会が適切に運営されている、監査等委員会が適切に運営されている、投資家・株主との対話の状況が取締役会へ十分提供されている、などが評価されていることを確認しました。これらにより当社取締役会が概ね適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。</p> <p>また前年度の自己評価による実効性評価において認識された下記の課題については、一部進展や改善がみられるものの、今後更に検討すべきであることを認識しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サクセッションプランについての更なる議論 ・リスクの許容度・リスク管理 ・当社の長期的な競争優位性の資本市場への十分な伝達 <p>前年度からの上記課題に加え、下記課題については、今後更に改善を検討すべきであることを認識しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・M&Aに伴う新しいリスクとそれへの対応 ・社内における多様性の推進 ・内部統制（グループ統制を含む）システムの状況 ・指名・報酬委員会から取締役会への十分な情報提供とコミュニケーション <p>また、当社が直面する主要なリスクについて、業績への影響と発現の可能性の観点から特に重要度が高いものとして、海外活動に潜在するリスク、事業投資に係るリスク、取引先の信用リスクが認識されました。</p>
<p>4.今後の対応</p>	<p>今回の分析・評価結果を踏まえ、認識された課題に取り組むことで、更に当社取締役会の実効性を高めるよう努めてまいります。</p> <p>なお、2026年度は、第三者評価による実効性評価の実施を予定しております。</p>

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、一部の地域において弱さがみられるものの、総じて緩やかな回復が続きました。ただし、足元では、中東情勢を始めとして先行きに対する不透明感が高まっています。

米国では、設備投資や生産を中心に、景気は緩やかに拡大しました。中国では、不動産市場の停滞による影響などにより、景気はやや減速しました。アジア新興国では、インドの景気は拡大、インドネシアは緩やかに回復しており、またタイでも持ち直しの動きがみられました。欧州では、ユーロ圏は、消費や設備投資を中心に景気持ち直しの動きがみられました。また、英国では、景気は持ち直しているものの、ペースは緩やかになっています。

日本経済は、緩やかに回復しました。個人消費や設備投資は緩やかに持ち直しており、雇用情勢にも改善の動きがみられました。輸出や生産は概ね横ばいとなりましたが、企業収益には、米国の通商政策による影響が残るものの、改善の動きがみられました。

こうしたなか、当社グループの連結ベースでの売上高は、832,745百万円（対前期比0.6%減）となりました。利益面では、営業利益は26,164百万円（同1.3%増）、経常利益は27,748百万円（同6.2%増）となり、いずれも過去最高を更新しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、20,632百万円（同4.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度における期中平均対米ドル為替レートは、150.67円でした（前連結会計年度は152.62円）。

売上高

832,745百万円

対前期比 0.6%減 ▼

営業利益

26,164百万円

対前期比 1.3%増 ▲

経常利益

27,748百万円

対前期比 6.2%増 ▲

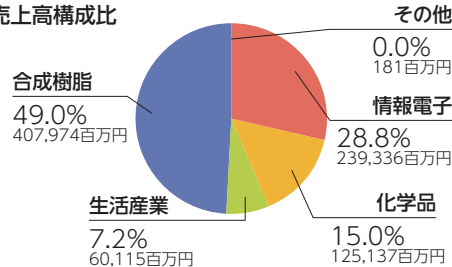
親会社株主に帰属する当期純利益

20,632百万円

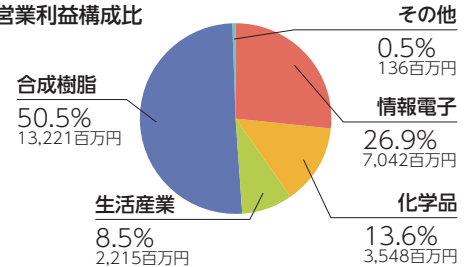
対前期比 4.0%増 ▲

事業区分別の概況

売上高構成比



営業利益構成比



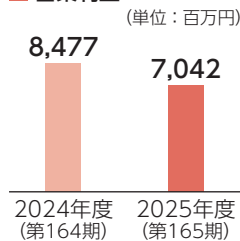
事業区分別の概況は、次のとおりです。

情報電子事業

■ 売上高



■ 営業利益



情報電子事業は、前期にあった大型装置の販売が当連結会計年度には無く、また、太陽光発電の関連材料の販売が減少したことなどもあり、売上が減少しました。

フラットパネルディスプレイ（以下、FPD）関連は、第2四半期までパネルメーカーの稼働は安定的に推移しましたが、第3四半期から調整気味となりました。当社の状況は、中小型パネルや車載向け、またOLED向けは堅調でしたが、大型パネル向けが減少しました。

LED封止材は、屋外ディスプレイ向けの需要が堅調で、当社の販売も増加しました。

インクジェット関連は、ホーム&オフィス向けで、一部顧客の生産不調により販売が減少しました。ただ、注力している産業向けは市場の成長が続いており、当社の販売も増加しています。

複写機関連は、新規商材の獲得等により、関連材料の販売が増加しました。太陽光発電関連は、需要は底堅いものの、安価なパネル・製品が流通する一部地域で激しい価格競争が継続しており、当社の関連材料販売も減少しました。こうした状況を踏まえ、比較的価格競争の影響を受けにくい北米、インド向けの取り組みを加速しています。

リチウムイオン電池関連は、EVの販売鈍化が継続していることに加え、米国での補助金終了の影響もあり、グローバルで関連材料の販売がやや減少しました。

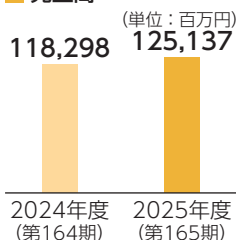
フォトマスク関連は、半導体向け、FPD向けともに、関連材料の販売が増加しました。

半導体関連は、前期にあった大型装置の販売が当連結会計年度には無く、売上は大幅に減少しました。一方、中国向け半導体材料全般の需要が伸びるとともに、AI関連市場の活況を背景に、先端半導体向け材料の販売が大幅に増加しました。

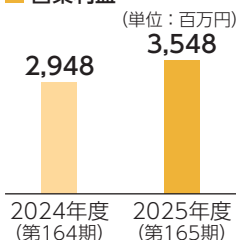
これらの結果、売上高は239,336百万円（同9.4%減）となりました。営業利益は7,042百万円（同16.9%減）となりました。

化学品事業

■ 売上高



■ 営業利益



化学品事業は、自動車部品用原料や塗料・インキ・接着剤関連、建築資材関連などのビジネスが堅調に推移し、売上が増加しました。

樹脂原料・添加剤は、ウレタン材料等の販売は増加しましたが、米国向け樹脂原料が減少し、トータルで販売が減少しました。

自動車部品用原料は、需要は概ね横ばいでしたが、放熱材が伸長し、販売が増加しました。

塗料・インキ・接着剤関連は、新規商権の獲得等により、販売が増加しました。

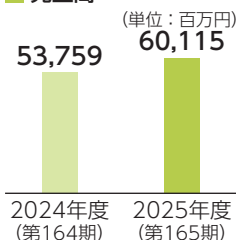
製紙用薬剤は、関税率引き上げの影響等により米国向けが大幅に減少し、販売が減少しました。

建築資材関連は、新設住宅着工戸数は減少しましたが、ハウスメーカーや建材メーカー向けの拡販等により、販売が増加しました。

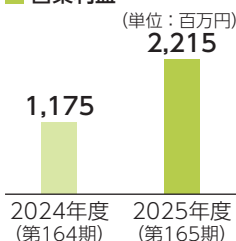
これらの結果、売上高は125,137百万円（同5.8%増）となりました。営業利益は3,548百万円（同20.3%増）となりました。

生活産業事業

■ 売上高



■ 営業利益



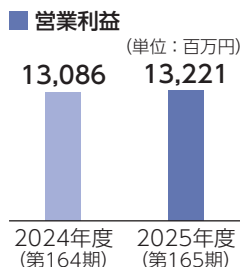
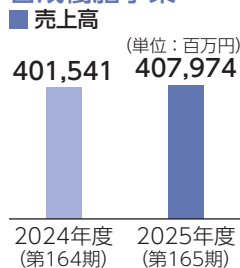
生活産業事業は、ライフサイエンス関連、食品関連とも総じて好調で、売上が増加しました。また、食品関連の収益改善が進み、営業利益は大幅に増加しました。

ライフサイエンス関連は、医薬品、日用品ともに原料販売が堅調に推移し、全体で販売が増加しました。

食品関連は、農産品については、冷凍野菜・果実の販売が堅調に推移、株式会社佐藤園の新規連結による茶製品の販売も加わり、販売が増加しました。水産品は、国内の回転寿司・量販店向けが好調に推移し、うなぎ加工品のEC販売等も好調でした。米国市場向けは、水産加工品の販売はやや低調でしたが、デザート製品の拡販等により、全体で販売が増加しました。

これらの結果、売上高は60,115百万円（同11.8%増）となりました。営業利益は2,215百万円（同88.5%増）となりました。

合成樹脂事業



合成樹脂事業は、総じて各分野向けで堅調に推移し、売上が増加しました。汎用樹脂関連は、日用品、建築向けなど総じて各分野の需要は停滞しましたが、輸入品の拡販に注力し、販売が増加しました。

高機能樹脂関連では、OA向けは前年が好調だった反動もあり、販売が減少しました。一方、炭素繊維などの新規ビジネスが始まりました。

自動車関連は、グローバルで販売がやや増加しました。地域別では、東南アジア、中国で販売が減少しましたが、メキシコでは前年並み、国内では微増、インドでは大幅に増加しました。中国では、日系自動車向け販売は低調でしたが、現地メーカー向け販売が拡大しました。メキシコでは、米関税引上げをにらんだ駆け込み需要の反動があったものの、前年並みを維持しました。

コンパウンド事業は、総じて堅調に推移しました。

ポリオレフィン原料の販売は、国内は堅調でしたが、輸出は主力であるアジアの電線被膜向けが大幅に減少し、全体でも減少しました。

フィルム関連（軟包装分野）は、販売は前年並みとなりました。

スポーツ関連は、グリップテープを中心に国内、海外ともに好調に推移し、販売が大幅に増加しました。

シート関連は、輸入原料の拡販や新規顧客の開拓が進み、販売が増加しました。

リサイクル原料ビジネスは、順調に拡大しています。

これらの結果、売上高は407,974百万円（同1.6%増）となりました。営業利益は13,221百万円（同1.0%増）となりました。

(2) 成長に向けた取り組み

当連結会計年度においては、M&A等の大きな投資案件はなかったものの、中期経営計画「New Challenge 2026（以下、「NC2026」）」の成長戦略にもとづいて、成長に向けた各種の取り組みを着実に実施しました。主な取り組みは以下のとおりです。

事業区分	取り組み	狙い等
情報電子事業	バイオマス発電事業への出資	環境・エネルギー関連ビジネスの拡大
化学品事業	合成ゴム及びシリコンゴム部品の生産能力増強	自動車分野における素材の拡大
生活産業事業	食品関連企業への出資等	食品ビジネスの川上・川下領域強化

情報電子事業では、環境・エネルギー関連ビジネス拡大のため、国内のバイオマス発電所への出資を行いました。化学品事業では、自動車分野における素材ビジネス拡大のため、合成ゴム及びシリコンゴム部品の生産能力増強を行いました。生活産業事業では、食品の川上・川下領域の強化を狙い、加水分解物の製造・販売を行う企業や、植物性代替肉商品の開発、企画、販売を行う企業への出資等を行いました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、主要な設備の重要な異動は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資総額(百万円)
提出会社	東京本社 (東京都中央区)	本社建替	7,207

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度において、現在計画中の重要な設備の新設等はありません。

当連結会計年度において、重要な設備の除却等の計画はありません。

(4) 資金調達の状況

当社グループの資金調達については、銀行や生命保険会社等の金融機関との関係を背景にした間接金融をベースに、長期資金の調達手段の一つとして普通社債を発行し資本市場からの調達も実施しております。

なお、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と31,191百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

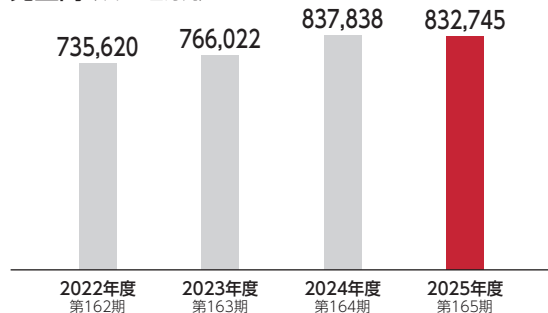
①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分	2022年度 第162期	2023年度 第163期	2024年度 第164期	2025年度 (当連結会計年度) 第165期
売 上 高(百万円)	735,620	766,022	837,838	832,745
経 常 利 益(百万円)	19,110	21,393	26,134	27,748
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	19,478	20,000	19,833	20,632
1株当たり当期純利益	343円31銭	362円17銭	363円90銭	384円84銭
総 資 産(百万円)	380,443	427,320	441,972	498,138
純 資 産(百万円)	181,507	206,754	216,555	245,938
1株当たり純資産額	3,214円42銭	3,624円01銭	3,827円53銭	4,416円83銭

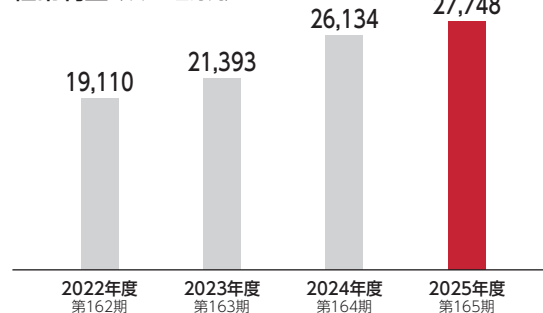
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2. 当社は、「株式給付信託 (BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第162期における世界経済は、金融引き締めが続くなか、米国や中国、インドネシア、インドでは、景気持ち直しの動きとなりました。一方、ドイツや英国、タイでは、景気持ち直しに足踏みがみられました。日本経済においては、ウィズコロナの下で、輸出や生産などに弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続きました。こうしたなか、売上高は過去最高を達成いたしました。利益面では、営業利益は過去最高になりましたが、経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益が減少いたしました。
4. 第163期における世界経済は、世界的に金融引き締めが続くなか、一部の地域では弱さがみられましたが、総じて景気は緩やかに回復しました。中国やユーロ圏、英国では、消費などを中心に景気は弱含みましたが、日本経済は、設備投資などが緩やかに回復し、企業収益や雇用情勢も総じて改善しました。こうしたなか、売上高は過去最高を達成いたしました。利益面では、営業利益は過去最高を更新し、経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益も増加いたしました。なお、第163期の期首より、大五通商株式会社、丸石化学品株式会社及び同社の完全子会社である丸石テクノ株式会社等を連結子会社化しており、これに伴い、負ののれん発生益等を3,193百万円計上しております。
5. 第164期における世界経済は、地域ごとに差はあるものの、総じて回復傾向でした。中国やタイ、ドイツ、英国で回復に足踏みがみられるものの、個人消費や政府支出が増加した米国やインド、インドネシア等では景気が拡大・回復しました。一方、日本経済は個人消費の一部に足踏みがみられるものの、設備投資などを中心に緩やかに回復し、企業収益や雇用情勢も総じて改善しました。こうしたなか、当社グループの連結ベースでの売上高は、円安の効果もあり、過去最高を更新しました。利益面では、営業利益及び経常利益が過去最高を更新しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、第163期に負ののれん発生益等を計上しましたが、第164期は負ののれん発生益の計上がなかったため、減少しました。
6. 第165期における世界経済は、一部の地域において弱さがみられるものの、総じて緩やかな回復が続きました。中国では、不動産市場の停滞による影響などにより、景気はやや減速しましたが、米国及びインドでは景気が拡大し、インドネシア及びユーロ圏等でも緩やかに回復・持ち直しました。一方、日本経済は、個人消費や設備投資の持ち直し等により、緩やかに回復しました。こうしたなか、当社グループの連結ベースでの売上高は減少したものの、利益面では、営業利益及び経常利益はいずれも過去最高を更新し、親会社株主に帰属する当期純利益も増加しました。

<ご参考>

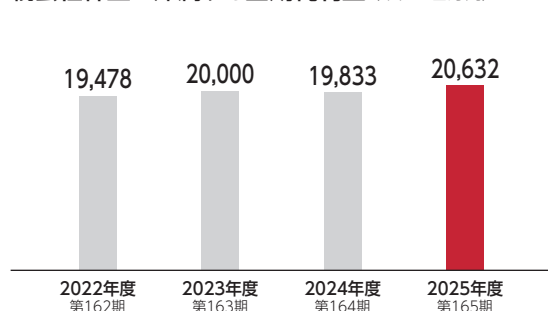
> 売上高 (単位：百万円)



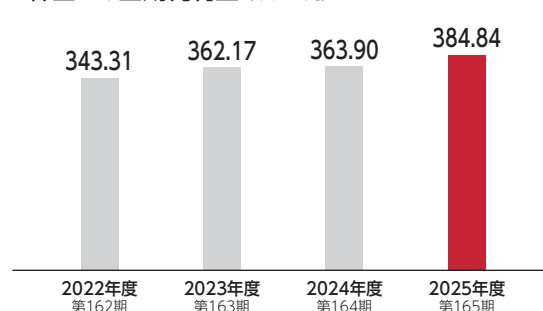
> 経常利益 (単位：百万円)



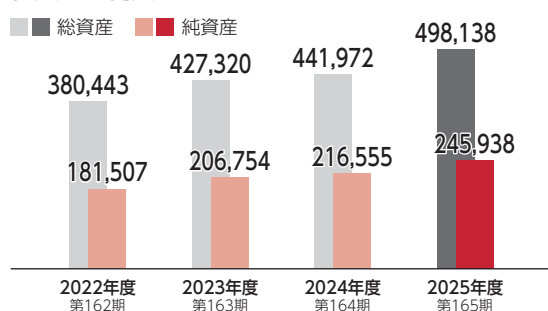
> 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



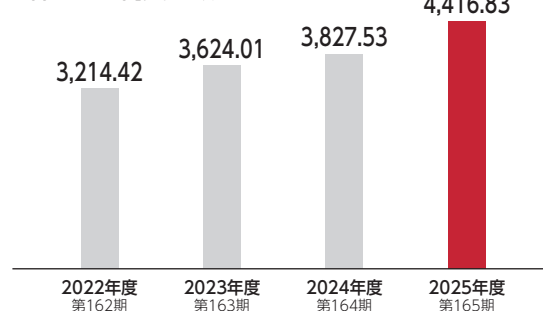
> 1株当たり当期純利益 (単位：円)



> 総資産／純資産 (単位：百万円)



> 1株当たり純資産額 (単位：円)



②当社の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分	2022年度 第162期	2023年度 第163期	2024年度 第164期	2025年度 (当事業年度) 第165期
売 上 高(百万円)	324,645	324,830	358,180	354,751
経 常 利 益(百万円)	9,991	12,778	11,112	13,556
当 期 純 利 益(百万円)	12,912	12,249	10,103	12,116
1株当たり当期純利益	226円74銭	220円01銭	184円92銭	226円00銭
総 資 産(百万円)	202,083	228,532	237,055	266,023
純 資 産(百万円)	93,822	93,678	92,669	98,841
1株当たり純資産額	1,667円00銭	1,685円63銭	1,703円99銭	1,851円58銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
2. 当社は、「株式給付信託 (BBT) 」を導入し、当該信託が保有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式に含めております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、2030年頃のありたい姿である長期ビジョン「IK Vision 2030」の達成に向けた中期経営計画の第3ステージとして、2027年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「New Challenge 2026（以下、「NC2026」）」を推進しており、当連結会計年度はその2年目でした。

定量面では、「NC2026」2年目の計画に対して、売上高は未達となりましたが、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は計画を達成しました。また、営業利益は6期連続、経常利益は2期連続で過去最高を更新することができました。

定性面では、合成樹脂事業が、自動車やOAなど各分野向けで、総じて堅調に推移しました。一方、情報電子事業は、フラットパネルディスプレイ（FPD）関連ビジネスは市場が稼働調整に入り、再生可能エネルギー関連ビジネスは事業環境の悪化により、目標を下回って推移しています。化学品事業、生活産業事業は概ね順調に進捗しました。

「NC2026」のメインテーマである「投資の積極化による成長の加速」については、M&A等の大きな投資案件はありませんでしたが、バイオマス発電関連や自動車部品用原料、食品関連など「NC2026」で注力している分野で、将来の成長に向けた事業投資を着実に実施しました。

サステナビリティへの対応については、2024年5月に策定した「サステナビリティ中期計画2026」において、気候変動や人的資本といった中長期的な課題を重要な経営テーマとしてKPI・目標に落とし込み、サステナビリティ委員会で毎年進捗を確認しながら、着実に取り組みを進めています。

環境分野では、GHG排出量削減に向け、当社及び国内連結子会社、並びに海外連結子会社の一部において使用電力の実質再生可能エネルギー化を進めました。一方で、環境関連ビジネスを取り巻く事業環境の変化については、引き続き注視していく必要があると認識しています。

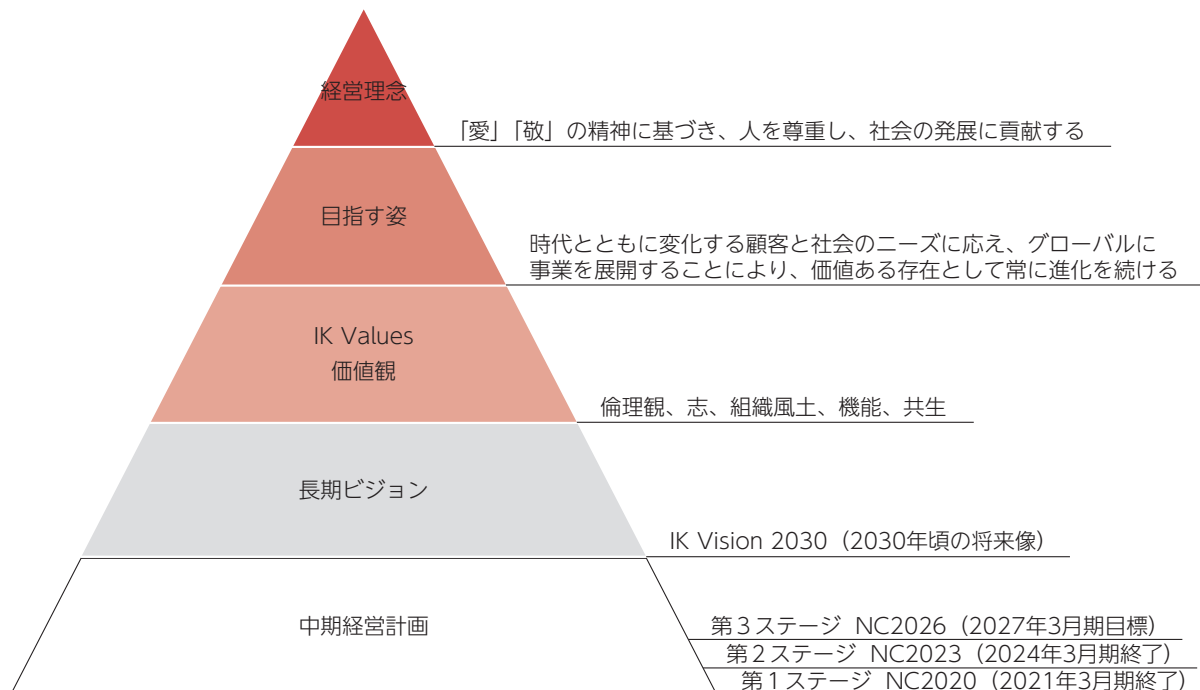
また、成長を支える人材への投資として、従業員エンゲージメントサーベイを国内外グループ会社に拡大して実施し、その結果を踏まえ、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、海外拠点におけるナショナルスタッフの登用、経営理念浸透を目的としたワークショップの開始、健康経営優良法人「ホワイト500」の認定取得、グローバル人材育成等に取り組みました。更に、M&Aにより新たに加わったグループ会社については、PMIの一環として人事制度の整備にも着手しました。

世界経済は、中東情勢の悪化により、ナフサ由来原料の調達難や価格の高騰、またそれに伴う企業業績悪化や消費低迷による景気悪化が懸念され、グローバルで樹脂や化学素材を取り扱う当社グループを取り巻く環境は非常に不透明な状況です。

しかし、このような状況でこそ、当社グループの商社機能を基本としたビジネスモデルの強みや現場における調達力の発揮に努め、環境変化に適切かつ迅速に対応しながら、「NC2026」の目標達成に向けて、グループ全社で各戦略に取り組み、着実に進捗させていくことが当面の対処すべき課題と考えております。

①社是・経営理念

当社は、「愛」(I)、「敬」(K)を社是と定め、「人を愛し、敬う」という人間尊重の精神に基づき、社会の発展に貢献することを経営理念としております。グローバルに事業を展開する商社グループとして、高い専門性や複合機能を活用して、顧客や社会のニーズに応えることで価値ある存在として常に進化を続けることを目指しています。



②長期ビジョン「IK Vision 2030」

この経営理念や目指す姿を踏まえ、2030年頃の当社グループの「ありたい姿」として、長期ビジョン「IK Vision 2030」を公表しています。この「IK Vision 2030」において、当社の根本が商社であることを再確認するとともに、創業以来、長年培ってきた専門知識を持つ人材、商社業のツールとなる製造・物流・金融機能、そして海外19カ国約70拠点で展開する拠点網などの経営資源を最大限活用することで商社機能の複合化と高度化を図り、顧客への付加価値の提供を更に進めてまいります。

長期ビジョン「IK Vision 2030」

連結売上高	1兆円以上を早期に実現
複合機能の高度化	商社機能を基本としつつも、製造・物流・ファイナンス等の複合的な機能の一層の高度化を図る
事業ポートフォリオ	情報電子・合成樹脂以外の事業比率を1/3以上に
海外比率	70%以上

③中期経営計画「NC2026」

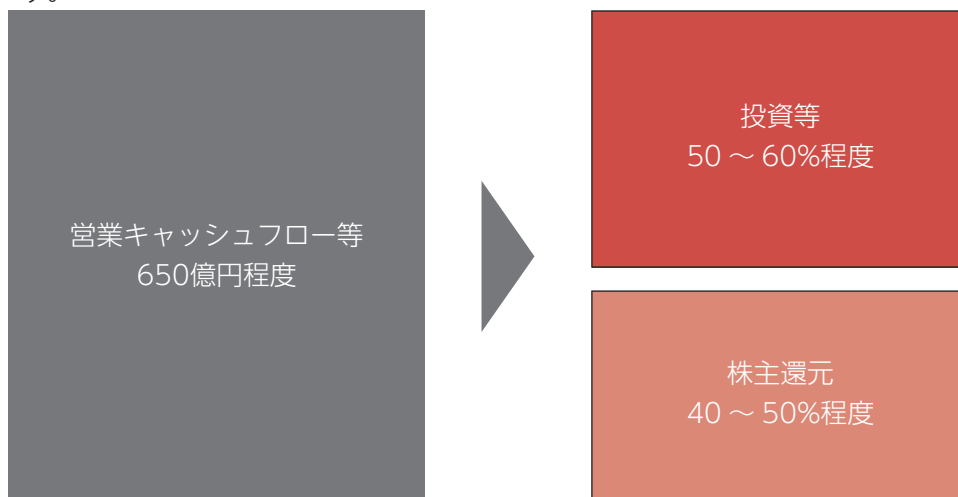
「NC2026」の最終年度となる2027年3月期の目標数値・指標と見通しは、以下のとおりです。

● 最終年度の目標数値・指標と見通し

	2027年3月期	
	目標数値・指標	見通し
売上高	9,500億円	8,900億円
営業利益	270億円	275億円
経常利益	260億円	275億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	190億円	210億円
ROE	10%以上	10%以上
ネットD/Eレシオ	0.5倍以下	0.5倍以下
自己資本比率	概ね50%前後	概ね50%前後
想定為替レート	145.00円/USD	155.00円/USD

● キャピタルアロケーション

「NC2026」期間中の3カ年のキャピタルアロケーション（資本配分）計画は以下のとおりです。



● 株主還元の基本方針と政策保有株式の縮減方針

1.株主還元の基本方針	<ul style="list-style-type: none">① 配当総額については、DOE（株主資本配当率）4～4.5%を目安とする。② 一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。（累進配当）③ 各年度の総還元性向は50%以上を原則とする。 <p>※2027年3月期より変更</p>
2.政策保有株式の縮減方針	<ul style="list-style-type: none">・ 中長期的に政策保有株式の縮減を更に進め、2027年3月末までに2021年3月末残高に対して概ね80%削減する。※ 当初の方針である「前中期経営計画「NC2023」（*）期間中の3年間で政策保有株式の残高を2021年3月末残高に対して50%削減する」については既に達成済み

（*）2022年3月期～2024年3月期の3カ年の前中期経営計画「New Challenge 2023（「NC2023」）」

● 「NC2026」戦略の全体像

「NC2026」の戦略の全体像は以下のとおりです。メインテーマとして「投資の積極化により成長を加速する」、「サステナビリティ中期計画を新たに策定し、経営の重要課題（マテリアリティ）に対処する」を掲げ、事業を中心とした、全社、セグメントの「成長戦略」と、それを支える「経営基盤戦略（財務、サステナビリティ、デジタル戦略）」に分類しています。

「成長戦略」は、長期ビジョン「IK Vision 2030」の目標に沿った形で、各種の戦略を展開しています。

長期ビジョン 「IK Vision 2030」

中期経営計画 「NC2026」

メインテーマ

- 投資の積極化により成長を加速する
- サステナビリティ中期計画を新たに策定し、経営の重要課題（マテリアリティ）に対処する

全社 成長戦略

セグメント 成長戦略

経営基盤戦略

財務戦略

サステナビリティ戦略
(人事戦略を含む)

デジタル戦略

成長戦略

長期ビジョン	戦略
連結売上高 1兆円以上	手段：投資の積極化による収益拡大
	事業領域：環境関連ビジネス、食品等生活産業ビジネスの拡大
複合機能の高度化	複合機能（特に製造・物流）強化による差別化・収益性向上
事業ポートフォリオ	主要セグメント（合成樹脂・情報電子）の深耕
	主要セグメントに並ぶ収益の柱の確立
海外比率70%以上	成長エリア（従来のアジア拠点に加え、特にインド、メキシコなど米州）の深耕
	未開拓エリア（東欧等）への進出

経営基盤戦略

経営基盤	戦略
財務戦略	資本効率の更なる向上と累進配当を始めとする株主還元の重視
	「資本コストや株価を意識した経営」の実践（PBR 1倍を常態的に超える株価水準の早期達成）
サステナビリティ戦略	全社推進の土台となるサステナビリティマネジメントの整備：マテリアリティに沿った戦略とKPI・目標の設定及びモニタリング
デジタル戦略	経営情報インフラの高度化とグループ全体のセキュリティ強化

【ご参考】「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」

2025年6月5日に開示のとおり、PBR 1 倍を常態的に超える株価水準の早期達成を目指して以下の取り組みを実施しています。詳細は当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。
 (https://www.inabata.co.jp/archives/001/202506/financial_briefing_materials_FY2024_NC2026_3.pdf)

主な取り組み	
成長	実施済み投資案件の着実な収益化と更なる積極投資の実施
資本効率	株主資本コストを継続的に上回るROE水準（10%以上）の維持
	継続的な自己株式取得・消却による株主資本のコントロール
資本コスト低減	情報開示の充実、対話の拡充を通じた株主資本コストの低減

④サステナビリティの取り組み

2022年6月に特定したマテリアリティ（経営の重要課題）に対処すべく、2024年5月に当社グループにとって初となる「サステナビリティ中期計画2026」を策定しました。本計画は、サステナビリティ委員会において毎年進捗をモニタリングし、目標達成に向けて着実に取り組んでいます。

長期的なビジョン、マテリアリティに沿った戦略については、以下のとおりです。また、KPI・目標などが含まれる「サステナビリティ中期計画2026」の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

(https://www.inabata.co.jp/sustainability/about/midterm_plan/)

※2025年度実績については、2026年夏頃を目途に開示予定です。



● 「サステナビリティ中期計画2026」長期的なビジョン

長期的なビジョン

<長期目標>

GHG排出量（スコープ1,2）：

2030年度までに2022年度比42%削減／2050年度カーボンニュートラル達成

<長期的な目指す姿>

- ・ 脱炭素社会／循環型社会／豊かな自然資本が実現している社会・地球。
- ・ 人々が人権を尊重され、安全・安心を実感し、各々のwell-beingが保たれている社会。
- ・ ビジネスパートナーと共創して生み出される、当社の提供する価値が、社会において「なくてはならない価値」として選ばれ、持続的に成長している状態。
- ・ 持続的な成長に欠かせない国内外のすべての従業員が、心身共に健康であり、各々にフィットした働き方・適切な役割でイキイキと働き、well-beingが高い状態。

<関連するSDGs>



● 「サステナビリティ中期計画2026」マテリアリティと戦略

	マテリアリティ	戦略
<p>持続的な 価値創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会・循環型社会への貢献／自然資本の持続可能な利活用 ・安全・安心で豊かな生活への貢献 ・レジリエントな調達・供給機能を通じた価値提供 	<p>事業活動におけるカーボンニュートラルの達成</p>
		<p>事業を通じた地球環境への貢献</p>
		<p>化学物質規制管理の強化による安全・安心な品質の確保</p>
		<p>サプライチェーンマネジメントの強化による調達・供給機能の強靱化</p>
<p>事業継続 の基盤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛」「敬」の精神に基づく人権尊重と地域社会との共生 ・価値創造を担う人的資本の育成・強化 ・ガバナンス・リスクマネジメントの強化 	<p>持続的な成長を支える従業員のwell-being（身体的・精神的・社会的に満足な状態）の向上</p>
		<p>多様な個を最大限に活かすダイバーシティ&インクルージョンの推進</p>
		<p>健康経営の更なる推進</p>
		<p>人的資本投資への注力</p>

(7) 企業集団の主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループの主要な事業及び主要商品は次のとおりです。

事業区分	主要商品
情報電子	半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染顔料、エレクトロニクス業界向け材料
化学品	自動車部品原料、樹脂・ゴム用原料、塗料・インキ・接着剤原料、製紙用薬剤、染料・染織資材、木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材
生活産業	医薬品原料、ファインケミカル、家庭用品（殺虫剤・化粧品・日用品）原料、加工食品、水産物、農産物、澱粉類
合成樹脂	汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック、各種フィルム製品

(8) 企業集団の主要拠点等（2026年3月31日現在）

当 社	大阪本社：大阪市中央区、東京本社：東京都中央区
INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.	シンガポール
INABATA THAI CO.,LTD.	タイ バンコク
INABATA SANGYO (H.K.)LTD.	中国 香港
SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.	中国 上海
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.	台湾 新竹
INABATA AMERICA CORPORATION	アメリカ ニューヨーク、ロサンゼルス、デトロイト
稲畑ファインテック株式会社	大阪市中央区

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)
情報電子	470 (5)
化学品	756 (8)
生活産業	297 (112)
合成樹脂	2,909 (463)
その他	- (-)
全社 (共通)	287 (9)
合計	4,719 (597)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、受入出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工等を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
678 (22) 名	+11名	40歳11ヵ月	13年0ヵ月

- (注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、受入出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工等を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(10) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.	55,764千 米ドル	100.0%	合成樹脂・化成品・半導体関連機器等の 輸出入及び販売
INABATA THAI CO.,LTD.	449,400千 バーツ	100.0	合成樹脂製品・化学品・食品等の輸出入 及び販売
INABATA SANGYO (H.K.) LTD.	511,000千 香港ドル	100.0	電子材料・化学品・合成樹脂製品・機械 等の輸出入及び販売
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.	229,379千 人民元	100.0	電子材料・合成樹脂・化学品等の輸出入 及び販売
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.	465,337千 台湾ドル	100.0	電子材料・液晶製造装置・化学品・合成 樹脂等の輸出入及び販売
INABATA AMERICA CORPORATION	80,200千 米ドル	100.0	化学品・電子材料・合成樹脂等の輸出入 及び販売
稲畑ファインテック株式会社	422百万円	100.0	化成品・工業薬品・染料・糊剤・合成樹 脂・包装関連資材及び食品等の販売

(11) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	29,066百万円
株式会社三井住友銀行	17,298
株式会社三菱UFJ銀行	10,051
三井住友信託銀行株式会社	4,753
日本生命保険相互会社	3,000

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当期の株主還元の基本方針は、以下のとおりです。

【株主還元の基本方針】

- ① 一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。（累進配当）
- ② 総還元性向（*）の目安としては概ね50%程度とする。

（*）総還元性向 = $(\text{配当金額} + \text{自己株式取得額}) \div \text{連結純利益} \times 100$

当期の期末配当金につきましては、1株につき65円とさせていただきます。すでに、2025年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり63円とあわせまして、年間配当金は1株当たり128円となります。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- | | | |
|-----------------|------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 53,714,127株 |
| ③ 株主数 | | 80,364名 |
| ④ 大株主の状況（上位10名） | | |

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,992千株	13.0%
住友化学株式会社	5,591	10.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,445	6.4
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	843	1.6
RE FUND 107-CLIENT AC	798	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	725	1.4
稲畑産業従業員持株会	711	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	668	1.2
JP MORGAN CHASE BANK 385781	641	1.2
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	636	1.2

- (注) 1. 当社が保有する自己株式数77,714株(ただし「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式254,500株を除く)につきましては、持株比率の計算より除いております。
2. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況
当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2026年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 員 社 長 執 行 役 員	稲 畑 勝 太 郎	
代 表 取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	赤 尾 豊 弘	情報電子セグメント担当・生活産業セグメント担当補佐、 北東アジア地区担当
代 表 取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	横 田 健 一	管理部門全般担当
取 締 役	竹 下 憲 昭	住友精化株式会社 取締役 (非業務執行)
取 締 役	長 南 収	株式会社ロッテ 社外取締役
取 締 役	末 川 久 幸	森下仁丹株式会社 社外取締役 学校法人昭和女子大学 理事
取 締 役	池 垣 真 里	学校法人フェリス女学院 理事 コムチュア株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (常勤監査等委員)	久保井 伸 和	
取 締 役 (監査等委員)	佐 成 実	早川総合法律事務所 スペシャル・カウンセラー
取 締 役 (監査等委員)	藤 澤 友 一	
取 締 役 (監査等委員)	横 田 乃 里 也	ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社 シニア・アドバイザー
取 締 役 (監査等委員)	伊 藤 志 保	伊藤志保公認会計士事務所 公認会計士 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役

- (注) 1. 取締役 長南 収、末川 久幸及び池垣 真里並びに取締役（監査等委員）佐成 実、藤澤 友一、横田 乃里也及び伊藤 志保の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 長南 収、末川 久幸及び池垣 真里並びに取締役（監査等委員）佐成 実、藤澤 友一、横田 乃里也及び伊藤 志保の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）久保井 伸和及び取締役（監査等委員）伊藤 志保の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席並びに内部監査室や内部統制部門との緊密な連携により監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、久保井 伸和氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. なお、上記3名以外の当社執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	中 野 幸 治	合成樹脂セグメント担当、東南アジア地区担当
常 務 執 行 役 員	高 橋 豊	化学品・生活産業セグメント担当、欧米地区担当
執 行 役 員	河 合 紳 也	合成樹脂セグメント担当補佐、合成樹脂第一本部長、 コンパウンド統括室長
執 行 役 員	田 中 勝 敏	稲畑ファインテック株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	丸 田 剛 志	北東アジア地区担当補佐、情報電子第一本部長
執 行 役 員	農 田 康 一	財務経営管理室長
執 行 役 員	大 倉 崇 晴	オルディ株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	角 田 正 人	リスク管理室長
執 行 役 員	古 林 宏 之	人事室長
執 行 役 員	福 井 一 智	東南アジア総支配人

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役の報酬等

当社では以下のとおり取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

イ. 役員報酬の内容の決定に関する方針等

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、a. 固定報酬、b. 業績連動報酬、c. 株式給付信託（BBT）で構成されております。

ただし、業務執行取締役でない取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のうち、金銭報酬である上記a. 及びb. は株主総会で承認された報酬総額の範囲内において取締役会が決定しております。上記a. の計算方法等の詳細は2016年6月23日開催の取締役会において、上記b. の計算方法等の詳細については2023年6月21日開催の取締役会において決議されております。上記c. は株主総会で承認された報酬枠内において、その計算方法等の詳細について、2018年7月30日開催の取締役会及び2025年6月17日開催の取締役会において決議されております。更に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に共通するその他の事項について、2021年2月25日開催の取締役会において決議されております。これらによって、当社取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針が明確になっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、定性的な要因は考慮されておらず、上記の各取締役会において決議された規定により定められた計算式及び係数により自動的に算出されるよう設計されており、当社の人事室が規定に沿ってこれを計算いたします。その計算結果は筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会により審議されます。取締役会は指名・報酬委員会の審議結果を十分尊重し、取締役（監査等委員で

ある取締役を除く。)の報酬を決定しております。

このような手順を踏まえることで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬決定における客観性、公正性、透明性を確保しており、特定の取締役等に個人別の報酬等の決定が委任されるようなことはありません。

また、上記a. b. c. の各報酬の計算方法の詳細は下記のとおりであります。

a. 固定報酬

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役職別に報酬としての最低保証額を定めております。

b. 業績連動報酬

当社は上記a. の役職別固定報酬をベースに税金等調整前当期純利益（投資有価証券売却益を除く。）、資本収益性（ROICとROE）、株価及び複数の外部評価機関（FTSE Russell及びMSCI）によるESGスコアの各水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）はグループ会社を含めた当社グループ全体の営業活動、財務活動など全ての事業活動に対して責任を負っており、その成果は連結税金等調整前当期純利益に表れていると考え、一つの指標としております。また、当社は中期経営計画NC2026における主要戦略の一つとして、「投資の積極化」を掲げていること、更に資本市場からの要請や上場企業の動向を踏まえ、資本効率や投資利回りについても考慮すべきと考え、ROICを指標にしております。更に資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の一環として、ROEと株価（具体的にはTOPIXの対前年成長率と当社株価の対前年成長率の差）を指標としております。加えて、サステナビリティへの対応は当社の重要な経営課題と認識していることから、複数の外部評価機関によるESGスコアを指標としております。

(参考) 2025年6月に決定した業績指標の実績

2025年3月期（第164期） 連結業績（億円）	
税金等調整前当期純利益（A）	291
投資有価証券売却益（B）	36
（A）－（B）	255

2025年3月期（第164期） 資本収益性実績	
ROIC	8.3%
ROE	9.7%

2025年3月期（第164期） 株価実績	
当社株価対前年成長率	5.6%

2025年3月期（第164期） ESGスコア実績	
FTSE Russell	3.6
MSCI	5.4

c. 株式給付信託（BBT）

当社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

「株式給付信託（BBT）」は取締役が在任中に付与されたポイントを退任時に株式と金銭で受け取る仕組みです。

（取締役が付与されるポイントの計算方法）

役職ごとに定めた基準ポイントの半分を勤続ポイント（固定ポイント）とし、業績ポイント（勤続ポイント×業績係数）を加算して、当年度の付与ポイントとします。

なお、業績係数は連結営業利益目標達成率とグループエンゲージメントサーベイ達成率により決定されます。連結営業利益目標達成率とは対外的に公表した中期経営計画に対する実績のことをいい、グループエンゲージメントサーベイ達成率とはサステナビリティ中期計画における従業員エンゲージメントサーベイKPI平均値に対する達成率のことをいいます。

2025年6月に決定した第164期業績係数は0.98であり、取締役3名に付与されたポイントは11,484ポイント、当社株式の時価（2026年3月末時点）で換算すると45百万円となります。

（参考）2025年6月に決定した業績係数の実績

	第164期目標	第164期実績	達成率	業績係数
連結営業利益	22,500百万円	25,824百万円	115%	0.98
従業員エンゲージメントサーベイ	80%	70%	88%	

d. 報酬等の割合に関する方針

上記のa. 固定報酬、b. 業績連動報酬、c. 株式給付信託（BBT）は、それぞれ定める業績指標及び算定式に基づいて自動的に決定されるものであり、恣意的に何れかの報酬を増減させるといった扱いを行う余地はないことから、個別の取締役に対する報酬全体に占める制度ごとの割合について一定の構成比率を定めることはしていません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のうち、上記a. 固定報酬、及びb. 業績連動報酬については12等分し7月から翌年の6月に金銭により支給しております。

【監査等委員である取締役の報酬】

監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において監査等委員である取締役の協議で決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は12等分し7月から翌年の6月に金銭により支給しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数
		固定報酬	業績連動 報酬	株式給付 信託 (BBT)	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	272 (31)	139 (31)	108 (-)	24 (-)	9 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	71 (41)	71 (41)	- (-)	- (-)	5 (4)
合 計 （うち社外役員）	344 (72)	210 (72)	108 (-)	24 (-)	14 (8)

- (注) 1. 上記には、2025年6月17日開催の第164回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）1名及び社外取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬の額は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において年額430百万円以内（うち、社外取締役分は50百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）であります。また、第161回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会において導入を決議した「株式給付信託（BBT）」に係る報酬枠を改めて決議しております。当該株主総会終結時点における当該制度の対象となる取締役の員数は、4名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬の額は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（全員社外取締役）であります。
4. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 長南 収氏は、株式会社ロッテの社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役 末川 久幸氏は、森下仁丹株式会社の社外取締役及び学校法人昭和女子大学の理事であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役 池垣 真里氏は、学校法人フェリス女学院の理事及びコムチュア株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 佐成 実氏は、早川総合法律事務所のスペシャル・カウンセラーであります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）横田 乃里也氏は、ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社のシニア・アドバイザーであります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）伊藤 志保氏は、伊藤志保公認会計士事務所の公認会計士及び株式会社ジャパンディスプレイの社外取締役であります。当社と伊藤志保公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。当社と株式会社ジャパンディスプレイとの間に商品の販売の取引関係がありますが、直近3事業年度における双方の連結売上高に対する当該取引の金額は0.4%未満です。

ロ. 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
長 南 収	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会16回中16回（100%）に出席し、中国、東南アジアを中心にグローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、外部的視点から議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。また、指名・報酬委員会委員長を務めました。
末 川 久 幸	社外取締役	当事業年度に開催した取締役会16回中16回（100%）に出席し、化粧品事業を中心として約120の国と地域でグローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、外部的視点から議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。また、指名・報酬委員会委員を務めました。
池 垣 真 里	社外取締役	2025年6月17日就任以降に開催した取締役会13回中13回（100%）に出席し、グローバルに事業を展開し、投資銀行、証券、資産運用といった多岐にわたる金融サービスを提供する外資系企業において、人事部門の責任者を長く務め、マネージングディレクターとして経営にも関与した豊富な経験と幅広い見識を基に、外部的視点から議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。また、指名・報酬委員会委員を務めました。

氏名	地位	主な活動状況
佐成 実	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会16回中16回(100%)、監査等委員会14回中14回(100%)に出席し、都市ガス最大手企業における、弁護士としての専門的知見と長年にわたり企業法務及びコーポレート・ガバナンスに携わるなどの豊富な経験に基づき議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。
藤澤 友一	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会16回中16回(100%)、監査等委員会14回中14回(100%)に出席し、世界各国で医薬品ビジネスを展開するグローバル製薬企業における常勤監査役及び監査等委員である取締役としての豊富な経験と高い見識に基づき議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。
横田 乃里也	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会16回中16回(100%)、監査等委員会14回中14回(100%)に出席し、世界各国で酒類、飲料品、医薬品等の製造販売を行うメーカーにおいて、工場長や生産部門の責任者、海外子会社の経営者を経た後は執行役員として、人事・財務・IT・経営戦略を担当するなど、豊富な経験と高い見識に基づき議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。また、指名・報酬委員会委員及び監査等委員会委員長を務めました。
伊藤 志保	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会16回中16回(100%)、監査等委員会14回中13回(93%)に出席し、国内大手監査法人のパートナーを務めてきた他、グローバルに事業展開する大手液晶パネルメーカーの社外取締役を務めるなど、会計の専門家としての知識に加えて、幅広い見識に基づき議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を期待どおりに果たしました。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	394,072	流動負債	184,487
現金及び預金	76,836	支払手形及び買掛金	124,967
受取手形	3,011	短期借入金	37,102
電子記録債権	22,541	未払法人税等	4,159
売掛金	179,470	未払費用	2,080
商品及び製品	89,104	賞与引当金	2,105
仕掛品	1,941	その他	14,072
原材料及び貯蔵品	5,479	固定負債	67,713
その他	16,305	社長期借入金	25,000
貸倒引当金	△618	繰延税金負債	27,741
固定資産	104,066	役員退職慰労引当金	9,345
有形固定資産	28,422	役員株式給付引当金	36
建物及び構築物	12,910	役員株式給付に係る負債	287
機械装置及び運搬具	5,560	退職給付に係る負債	2,395
土地	4,575	その他	2,905
建設仮勘定	1,614	負債合計	252,200
その他	3,761	(純資産の部)	
無形固定資産	13,723	株主資本	180,424
投資その他の資産	61,920	資本金	9,364
投資有価証券	42,620	資本剰余金	7,260
長期貸付金	2,546	利益剰余金	164,582
退職給付に係る資産	12,752	自己株式	△783
繰延税金資産	1,535	その他の包括利益累計額	55,354
その他	8,570	その他有価証券評価差額金	12,612
貸倒引当金	△6,105	繰延ヘッジ損益	346
資産合計	498,138	為替換算調整勘定	40,460
		退職給付に係る調整累計額	1,935
		非支配株主持分	10,159
		純資産合計	245,938
		負債純資産合計	498,138

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上	832,745
売 上 原 価	748,943
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	83,801
営 業 利 益	57,637
営 業 外 収 益	26,164
受 取 利 息	950
受 取 配 当 金	979
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	464
雑 収 入	1,489
営 業 外 費 用	3,883
支 払 利 差 息 損	1,557
為 替 差 損	9
貸 倒 引 当 金 繰 入 額 失 益	286
雑 損 失	444
経 常 利 益	2,298
特 別 利 益	27,748
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,691
特 別 損 失	2,691
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,059
子 会 社 清 算 損	160
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,219
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,085
法 人 税 等 調 整 額	△485
当 期 純 利 益	7,599
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	21,620
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	988
	20,632

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

稲畑産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河野	匡伸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	芳範

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、稲畑産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第165期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査室及びその他の内部統制部門と連携の上、インターネット等を經由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月8日

稲畑産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 久保井 伸 和 ㊟

監査等委員 佐成 実 ㊟

監査等委員 藤澤 友一 ㊟

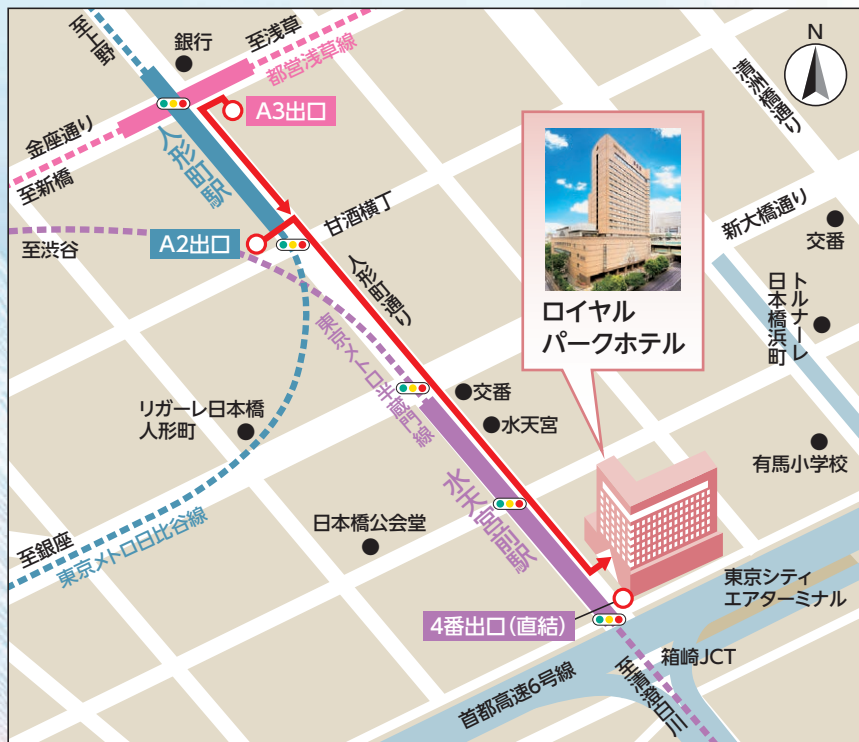
監査等委員 横田 乃里也 ㊟

監査等委員 伊藤 志保 ㊟

(注) 監査等委員 佐成 実、藤澤 友一、横田 乃里也及び伊藤 志保は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会場

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール
電話 (03) 3667-1111 (代表)

交通のご案内

- 東京メトロ半蔵門線
水天宮前駅 4番出口より直結
- 東京メトロ日比谷線
人形町駅 A2出口より徒歩約5分
- 都営浅草線
人形町駅 A3出口より徒歩約8分

お知らせ

- インターネットによるライブ配信を行います。詳細につきましては6ページ「株主総会ライブ配信及び事前質問受付のご案内」をご参照くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 本株主総会用の駐車場・駐輪場のご用意はございません。公共の交通機関でお越しいただきますようお願い申し上げます。
- 車椅子でご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けています。ご来場の際には、会場スタッフのご案内いたします。

アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



石油系溶剤の一部を植物油に置き換えたベジタブルオイルインキを使用し、VOC(揮発性有機化合物)を削減し、大気保全に配慮しています。



Forest Stewardship Council®(森林管理協議会)の基準に基づき認証をされた、適切に管理された森林からの材料を含むFSC®認証紙を使用しています。